

(別冊 1)

令和 8 年 度

羽生市 一 般 会 計 予 算 書
特 別 会 計

《 目 次 》

◎ 羽生市一般会計予算書（議案第 2 号）	-----	2
◎ 羽生市国民健康保険特別会計予算書（議案第 3 号）	-----	12
◎ 羽生市中小企業従業員退職金等共済事業 特別会計予算書（議案第 4 号）	-----	17
◎ 羽生市介護保険特別会計予算書（議案第 5 号）	-----	21
◎ 羽生市後期高齢者医療特別会計予算書（議案第 6 号）	-----	25

令和 8 年 度
羽 生 市 一 般 会 計 予 算 書

令和8年度 羽生市一般会計予算

令和8年度 羽生市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、22,328,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(報酬に係る共済費を除く)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和8年2月24日 提出

埼玉県羽生市長 河田 晃 明

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市税		8, 215, 056
	1 市民税	3, 104, 695
	2 固定資産税	4, 207, 148
	3 軽自動車税	176, 656
	4 市たばこ税	361, 401
	5 都市計画税	353, 606
	6 入湯税	11, 550
2 地方譲与税		210, 000
	1 地方揮発油譲与税	39, 500
	2 自動車重量譲与税	165, 000
	3 森林環境譲与税	5, 500
3 利子割交付金		12, 000
	1 利子割交付金	12, 000
4 配当割交付金		74, 000
	1 配当割交付金	74, 000
5 株式等譲渡所得割交付金		72, 000
	1 株式等譲渡所得割交付金	72, 000
6 法人事業税交付金		137, 000
	1 法人事業税交付金	137, 000
7 地方消費税交付金		1, 381, 000
	1 地方消費税交付金	1, 381, 000
8 環境性能割交付金		1, 000
	1 環境性能割交付金	1, 000
9 地方特例交付金		109, 000
	1 地方特例交付金	109, 000

(単位：千円)

款	項	金額
10 地方交付税		2,240,000
	1 地方交付税	2,240,000
11 交通安全対策特別交付金		6,000
	1 交通安全対策特別交付金	6,000
12 分担金及び負担金		101,189
	1 負担金	101,189
13 使用料及び手数料		155,136
	1 使用料	75,157
	2 手数料	79,979
14 国庫支出金		3,713,080
	1 国庫負担金	3,410,779
	2 国庫補助金	287,878
	3 委託金	14,423
15 県支出金		2,093,867
	1 県負担金	1,364,050
	2 県補助金	621,934
	3 委託金	107,883
16 財産収入		45,834
	1 財産運用収入	44,333
	2 財産売払収入	1,501
17 寄附金		380,153
	1 寄附金	380,153
18 繰入金		1,460,171
	1 基金繰入金	1,460,171

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		1 6 8, 6 3 5
	1 議会費	1 6 8, 6 3 5
2 総務費		2, 6 7 0, 3 8 4
	1 総務管理費	2, 1 3 6, 5 6 0
	2 徴税費	3 0 4, 7 1 9
	3 戸籍住民基本台帳費	1 3 9, 3 2 6
	4 選挙費	5 9, 3 5 3
	5 統計調査費	9, 2 6 8
	6 監査委員費	2 1, 1 5 8
3 民生費		9, 5 5 8, 9 4 1
	1 社会福祉費	4, 7 5 8, 9 5 5
	2 児童福祉費	3, 6 9 2, 2 4 1
	3 生活保護費	1, 1 0 7, 4 0 3
	4 災害救助費	3 4 2
4 衛生費		1, 9 6 2, 5 4 0
	1 保健衛生費	4 5 6, 7 9 4
	2 清掃費	1, 5 0 5, 7 4 6
5 労働費		4 7, 4 5 0
	1 労働諸費	4 7, 4 5 0
6 農業費		3 2 5, 6 9 1
	1 農業費	3 2 5, 6 9 1
7 商工費		3 4 6, 2 8 5
	1 商工費	3 4 6, 2 8 5
8 土木費		2, 1 2 0, 1 1 5
	1 土木管理費	7 6, 2 4 4

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	1 総務管理費	第7次総合振興計画策定業務	18,260 千円	令和8年度	11,120 千円
				令和9年度	7,140
8 土木費	3 都市計画費	岩瀬土地区画整理事業 調整池築造工事	660,000 千円	令和8年度	330,000 千円
				令和9年度	330,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
埼玉県信用保証協会に対する損失補償	令和8年度以降	1市町村制度金融保証取扱要領及び特別小口無担保無保証人保証制度要綱に基づく保証債務の履行(以下「代位弁済」という。)によって生じる損失を補償する。 2 前項の損失とは、代位弁済元金から中小企業信用保険法により受領した保険金を控除した額の50%と代位弁済に際して金融機関に支払う利息額との合計額をいう。
学習支援ソフト使用料	令和8年度から 令和12年度まで	72,775千円
社会福祉法人指導監査支援業務委託	令和8年度から 令和10年度まで	2,013千円

第 4 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
グループホーム施設整備事業	800 千円	普通貸借 又は 証券発行	年 5.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる 資金について、利率の見直しを行った後 においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融資条件により、 銀行その他の場合はその債権者と協定した融 資条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間を短 縮し、若しくは繰上償還又は低利に借り換える ことができる。
汚泥再生処理センター整備事業	55,000			
かんがい排水路等整備事業	50,800			
国営造成土地改良事業施設整備 利根中央地区負担金	7,600			
道 路 整 備 事 業	311,200			
道路維持修繕工事事業	40,000			
交通安全施設整備事業	31,000			
岩瀬土地区画整理組合活動支援事業	405,500			
道 路 改 良 事 業	6,800			
利根ヒルズこすか団地 給排水設備等改修工事事業	7,000			
消 防 設 備 整 備 事 業	24,000			
G I G A スクールの構想整備事業	111,100			
手子林小学校トイレ改修工事事業	5,000			
公 民 館 施 設 整 備 事 業	1,300			
公 民 館 空 調 整 備 事 業	200			
図 書 館 シ ス テ ム 更 新 事 業	45,400			
学校給食センター空調整備事業	800			

令和 8 年 度
羽 生 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算 書

令和8年度 羽生市国民健康保険特別会計予算

令和8年度 羽生市国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、5,744,381千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和 8 年 2 月 24 日 提出

埼玉県羽生市長 河田 晃明

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		1, 032, 399
	1 国民健康保険税	1, 032, 399
2 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
3 県支出金		4, 132, 291
	1 県補助金	4, 132, 290
	2 財政安定化基金交付金	1
4 財産収入		252
	1 財産運用収入	252
5 寄附金		1
	1 寄附金	1
6 繰入金		417, 167
	1 他会計繰入金	367, 167
	2 基金繰入金	50, 000
7 繰越金		154, 446
	1 繰越金	154, 446
8 諸収入		7, 824
	1 延滞金、加算金及び過料	5, 001
	2 預金利子	252
	3 貸付金元金収入	570
	4 雑入	2, 001
歳 入 合 計		5, 744, 381

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		99,094
	1 総務管理費	87,144
	2 徴税費	11,646
	3 運営協議会費	304
2 保険給付費		4,088,698
	1 療養諸費	3,548,144
	2 高額療養費	520,526
	3 移送費	20
	4 出産育児諸費	15,007
	5 葬祭諸費	5,000
	6 傷病手当諸費	1
3 国民健康保険事業費納付金		1,428,296
	1 医療給付費分	951,460
	2 後期高齢者支援金等分	336,783
	3 介護納付金分	105,710
	4 子ども・子育て支援納付金分	34,343
4 保健事業費		70,930
	1 保健事業費	19,064
	2 特定健康診査等事業費	51,866
5 基金積立金		252
	1 基金積立金	252
6 公債費		10
	1 公債費	10

(単位：千円)

款	項	金額
7 諸支出金		54,101
	1 償還金及び還付加算金	54,100
	2 延滞金	1
8 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出	合計	5,744,381

令和 8 年 度
羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算書

議案第 4 号

令和8年度 羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計予算

令和8年度 羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、84,529千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 24 日 提出

埼玉県羽生市長 河 田 晃 明

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		6,081
	1 総務管理費	6,081
2 事業費		77,948
	1 共済費	77,948
3 予備費		500
	1 予備費	500
合 計		84,529
歳 出		84,529

令和 8 年 度
羽 生 市 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算 書

令和8年度 羽生市介護保険特別会計予算

令和8年度 羽生市介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、5,664,289千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でのこれらの経費の各項の間の流用とする。

令和 8 年 2 月 24 日 提出

埼玉県羽生市長 河田 晃 明

第1表 歳入歳出予算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 介護保険料		1, 294, 011
	1 介護保険料	1, 294, 011
2 国庫支出金		1, 154, 852
	1 国庫負担金	941, 440
	2 国庫補助金	213, 412
3 支払基金交付金		1, 485, 656
	1 支払基金交付金	1, 485, 656
4 県支出金		828, 383
	1 県負担金	793, 419
	2 県補助金	34, 964
5 財産収入		141
	1 財産運用収入	141
6 繰入金		843, 828
	1 一般会計繰入金	828, 528
	2 基金繰入金	15, 300
7 繰越金	業費	57, 411
	1 繰越金	57, 411
8 諸収入		7
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 市預金利子	1
	3 雑入	4
歳 入 合 計		5, 664, 289

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		50,049
	1 総務管理費	13,542
	2 徴収費	8,372
	3 介護認定審査会費	28,135
2 保険給付費		5,338,010
	1 介護サービス等諸費	4,965,088
	2 介護予防サービス等諸費	90,491
	3 高額介護サービス等費	132,358
	4 高額医療合算介護サービス等費	16,158
	5 特定入所者介護サービス等費	130,963
	6 審査支払手数料	2,952
3 基金積立金		141
	1 基金積立金	141
4 地域支援事業費		263,674
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	149,034
	2 一般介護予防事業費	15,069
	3 包括的支援事業費・任意事業費	99,272
	4 審査支払手数料	299
5 諸支出金		2,414
	1 償還金及び還付加算金	2,414
6 公債費		1
	1 公債費	1
7 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		5,664,289

令和 8 年 度
羽 生 市 後 期 高 齡 者 医 療 特 別 会 計 予 算 書

議案第 6 号

令和8年度 羽生市後期高齢者医療特別会計予算

令和8年度 羽生市後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、1,638,245千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 24 日 提出

埼玉県羽生市長 河 田 晃 明

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		765,505
	1 後期高齢者医療保険料	765,505
2 寄附金		1
	1 寄附金	1
3 繰入金		863,865
	1 一般会計繰入金	863,865
4 諸収入		5,876
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	1,020
	3 広域連合補助金	4,853
	4 雑入	1
5 繰越金		2,998
	1 繰越金	2,998
歳入合計		1,638,245

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		9, 6 7 5
	1 総務管理費	4, 6 6 2
	2 徴収費	5, 0 1 3
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1, 5 7 7, 2 2 9
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1, 5 7 7, 2 2 9
3 保健事業費		4 7, 3 2 1
	1 保健事業費	4 7, 3 2 1
4 諸支出金		1, 0 2 0
	1 償還金、還付金及び還付加算金	1, 0 2 0
5 予備費		3, 0 0 0
	1 予備費	3, 0 0 0
歳 出 合 計		1, 6 3 8, 2 4 5